

JAM熟練技能継承事業ニュース

発行：2014年12月8日
JAM熟練技能継承推進室

職業訓練施設が指導員を募集

～実務経験20年以上の熟練技能者を全国で～

独立行政法人「高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」と略す）は、高齢者の雇用の確保、障害者の職業的自立の推進、求職者その他労働者の職業能力の開発及び向上のために、高齢者、障害者、求職者、事業主等の方々に対して総合的な支援をしています。

機構は実務経験20年以上の熟練技能者を対象に、全国の職業能力開発施設で職業訓練等を担当する「職業訓練指導員」について、12月5日から募集を開始しました。

募集職種は「機械、溶接、電気、電子情報、建築、ビル設備、建設機械運転」、募集施設は東京を除く全国の職業訓練支援センター、職業能力開発促進センター、職業能力開発大学校及び職業能力開発短期大学校で、保有資格・免許や年齢（60歳未満）等の応募資格が定められています。

詳細については、機構ホームページの募集案内（下記）をご参照ください。

<http://www.jeed.or.jp/jeed/recruit/>



独立行政法人

高齢・障害・求職者雇用支援機構

Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

<http://www.jeed.or.jp/jeed/recruit/>

平成27年度採用職員（職業能力開発職）熟練者採用のご案内

当機構では、熟練技能者（関連実務経験20年以上の者）を対象に、全国の職業能力開発施設で職業訓練等を担当する職業能力開発職（以下「職業訓練指導員」という。）を下記のとおり募集いたします。

記

1 募集施設

全国の職業訓練支援センター（東京は除く。）、職業能力開発促進センター、職業能力開発
大学校及び職業能力開発短期大学校（以下「募集施設」という。）

2 募集職種と求人数

(1) 募集職種

「機械、溶接、電気、電子情報、建築、ビル設備、建設機械運転」職種に関する職業訓練
指導員

※募集施設により異なりますので、機構ホームページでご確認下さい。

(2) 求人数

募集施設ごとに1、2名程度

3 待遇

(1) 勤務地

初任地は募集施設とする。

ただし、訓練科の再編等により募集施設において採用者の専門性が活用できなくなった場
合や、定年まで十分な期間がある方は転勤があります。

(2) 基本給 機構の給与規定による（実務経験等による加算有り）

（参考）四大卒

20年の関連実務経験を有する42歳の方の場合 319,400円

28年の関連実務経験を有する50歳の方の場合 369,000円

33年の関連実務経験を有する55歳の方の場合 389,000円

高校卒

20年の関連実務経験を有する38歳の方の場合 268,800円

32年の関連実務経験を有する50歳の方の場合 346,300円

37年の関連実務経験を有する55歳の方の場合 375,800円

(3) 諸手当 機構の給与規定による（扶養手当、通勤手当、住居手当、地域手当等）

(4) 昇給 年1回（55歳未満の者のみ）

(5) 賞与 年2回

(6) 定年等 60歳定年（定年後は65歳までの再雇用制度有り）

4 採用日

平成27年4月1日、5月1日、6月1日、7月1日

※募集施設により異なりますので、機構ホームページでご確認下さい。

5 スケジュール

- (1) 募集期間 募集施設ごとに設定いたします。(平成26年12月24日締切)
- (2) 1次試験 平成27年1月30日(金)までの間で募集施設が指定する日時
- (3) 2次試験 平成27年1月26日(月)から1月30日(金)または2月16日(月)から2月20日(金)までの間で募集施設が指定する日時。
- (4) 採否通知 概ね2次試験10日後投函予定

※募集施設ごとのスケジュール等の詳細については、12月上旬に機構ホームページへ掲載いたします。

<http://www.jeed.or.jp/jeed/recruit/>

求人先	会社名	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構	機構設立	2011年10月1日		
	募集施設	① 職業訓練支援センター及び職業能力開発促進センター(東京都を除く46道府県に設置) ② 職業能力開発大学校及び短大校				
	URL	http://www.jeed.or.jp/index.html				
	人 事 担 当 者	募集施設総務課				
	事業内容	① 離職者の早期再就職に向けた職業訓練及び再就職支援、在職者の専門的知識及び技能・技術の向上に向けた職業訓練の実施ほか。 ② 高校卒業者等を対象としたものづくり分野の理論及び技能・技術に関する教育訓練及び就職支援、中小企業等との共同・受託研究、在職者の専門的知識及び技能・技術の向上に向けた職業訓練の実施ほか。	求める 人物像等	ものづくりを通して、ひとりづりのために情熱を持って、職業訓練指導業務等を一緒にやってみよう		
採用職種・ 求人数等	職業訓練指導員(職業能力開発職)					求人数
	<p>募集職種(必要な指導員免許(複数記載の免許については、括弧内のいずれかを保有すること。))</p> <p>機械(機械科) 溶接(塑性加工科、溶接科、構造物鉄工科) 電気(電気科、電気工事科) 電子情報(電子科、メカトロニクス科、コンピュータ制御科) 建築(建築科、建設科) 機械運転(クレーン科、建設機械運転科、港湾荷役科、フォークリフト科) ビル管理(冷凍空調機器科、配管科、住宅設備機器科、建築物設備管理科、ボイラー科) ※募集施設により職種が異なりますので、機構ホームページで確認してください。</p> <p>応募資格 以下のいずれも満たす方</p> <p>イ. 平成27年4月1日時点で60歳未満の者 ロ. ①職業訓練支援センター及び職業能力開発促進センターは、高等学校卒業以上の学歴を有する方 ②職業能力開発大学校及び短大校は、大学卒業以上の学歴を有する方 ハ. 募集職種に係る実務経験を平成27年3月31日までに20年以上有する方 ニ. 募集職種関連の職業訓練指導員免許を取得している方、又は平成28年3月末までに取得可能(職業訓練指導員講習の受講により取得できること)な方 ※職業訓練指導員講習は、免許職種に関する技能検定1級合格者等が受講できます。 詳しくは http://www.jeed.or.jp/jeed/recruit/download/syutokuhouhou.pdf を確認してください。 ホ. (募集施設が指定する資格又は経験等) ※OJT又はOFF-JT等での指導経験があれば尚可。</p>					1~2名 (募集施設により異なります)
賃金・ 勤務条件	基本給	機構の給与規定による(実務経験等による加算あり) 例:319,400円(四大卒で実務経験関連20年を有する42歳の場合)		賞与	年2回	
	各種手当	扶養手当、通勤手当、住居手当、地域手当等		昇給	年1回(55歳未満の方のみ)	
	採用形態	正規職員(待遇は、国家公務員に準拠。)				
	勤務場所	応募施設 (但し、訓練科の再編等により専門性が活用できなくなった場合や、定年まで十分な期間がある方は転勤があります。)				
	勤務時間	8時45分～17時00分(7時間30分勤務) ※施設により異なる場合があります。				
	休日	完全週休二日、国民の祝日、年末年始、年次有給休暇、夏季休暇、育児休業制度、介護休業制度等				
	福利厚生	健康保険、雇用保険、厚生年金、厚生年金基金、労災保険等、財形貯蓄制度				
採用日	平成27年4月1日、5月1日、6月1日、7月1日 ※募集施設により異なります。					
応募要領	選考方法	書類選考 一次試験(実技試験、個別面接) 募集開始日から平成27年1月30日(金)までの指定日時 会場:応募施設 二次試験(個別面接) 平成27年1月26日(月)から1月30日(金)まで または 平成27年2月16日(月)から2月20日(金)までの指定日時 会場:機構本部(千葉市美浜区)				
	採否決定	平成27年2月中旬予定(採用日:平成27年4月1日)、3月上旬予定(採用日:5月1日以降の場合)				
	応募期間	平成26年12月上旬から平成26年12月24日(水)まで ※郵送は12月24日までの通信日付印有効				
	提出書類	1. 当機構指定書類(履歴書、職務経歴書、自己紹介書、受験票) 2. 成績証明書 3. 卒業証明書 ----- 4. 写真1枚(履歴書とは別) 5. 返送用長形3号封筒3枚(82円切手貼付) ----- 6. 職業訓練指導員免許の写し(取得予定の場合は、取得した時点で提出)				
	その他	当機構他施設への併願はできません。また、応募書類は返却いたしませんので、ご了承ください。				
面接旅費	支給 無					

(注) 本票は、全施設の概要であり、募集施設により内容が若干異なります。施設ごとの具体的な求人内容は当機構ホームページをご覧ください。

【ご案内】 貴方の経験を当機構で活かしませんか？

職業訓練指導員募集

★当機構の**職業訓練指導員**は「ものづくり」の技能・技術の修得やレベルアップを目指す求職者や技術者の方に職業訓練を行う職業です。職業訓練のほかにも企業への技術支援や共同開発なども行う「**ものづくり指導のプロフェッショナル**」です。



※ 職業訓練指導員の主な業務

[職業訓練の実施]

求職者及び学卒者の方々を対象に、企業での生産現場の実態に即したものづくり分野に特化した職業訓練を行います。

[在職者訓練・事業主の支援]

技術者として仕事をしている方に対して、さらなるスキルアップを図るための短期訓練を行います。

[就職支援]

訓練受講者への就職相談、面接指導、就職企業開拓等の就職支援を行います。

誰もが職業をととして
社会参加できる
共生社会を目指しています



独立行政法人
高年齢・障害・求職者雇用支援機構
Japan Organization for Employment of the Elderly, Persons with Disabilities and Job Seekers

<http://www.jeed.or.jp/jeed/recruit/>